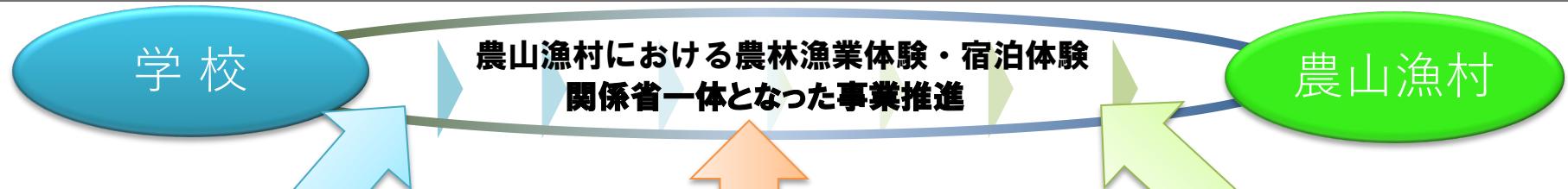


農山漁村における農林漁業体験・宿泊体験の推進 令和7年度予算概算決定の概要

- 令和7年度予算概算決定において、農山漁村における農林漁業体験・宿泊体験の推進のため、内閣官房・内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、環境省の5省が連携して所要額を計上。
- 関係省庁連絡会議を開催し、セミナー等において合同で施策説明を行うなど、省庁間の情報共有や連携を実施。



送り側(学校)を中心に支援

- 関係省庁連絡会議の設置（議長：新しい地方経済・生活環境創生本部事務局 事務局長）
- 長期（4泊5日等）の子供農山漁村体験の取組に対する支援
【新しい地方経済・生活環境創生交付金 2,000 (1,000) 億円の内数】

文部科学省

送り側(学校等) を中心に支援

- 学校等における宿泊体験活動の取組に対する支援
 - ・小学校、中学校、高等学校等における取組
 - ・学校教育における農山漁村体験活動の導入のための取組
 - ・教育支援センター等における体験活動の取組等
- 【健全育成のための体験活動推進事業(学校を核とした地域力強化プランの内数)
99 (99)百万円】

- 【学校における支援スタッフの配置支援
12,086 (12,090) 百万円の内数】
- 【体験活動等を通じた青少年自立支援プロジェクト
「子どもゆめ基金」助成事業((独)国立青少年教育振興機構運営費交付金の内数)
7,703 (7,746)百万円の内数】

総務省

送り側・受入側双方が連携 して行う取組を中心に支援

- 都市・農山漁村の地域連携による子供農山漁村交流推進事業
 - ・送り側・受入側の地方公共団体双方が連携して行う宿泊体験活動の実施体制の構築をモデル事業として実証調査
 - ・他団体のモデルとなる「子供の農山漁村体験交流計画」の策定を支援
 - ・モデル事業の取組事例やノウハウの横展開を進めるためのセミナーの開催

- 【都市・農山漁村の地域連携による子供農山漁村交流推進事業
18(18)百万円】

- 特別交付税による財政措置
 - ・宿泊体験活動の取組に対する財政措置
 - ・体制整備等への財政措置

農林水産省

受入側(農山漁村)を中心に支援 (農泊地域等)

- 都市と農山漁村の交流を促進するための取組に対する支援
 - ・農泊の推進体制整備
 - ・観光コンテンツの磨き上げ
 - ・専門人材の活用 等

- 交流促進施設等の整備に対する支援
 - ・古民家等を活用した滞在施設や体験・交流施設等の整備
 - ・地域内に存在する廃校等の遊休施設を有効活用する施設整備 等

- 【農山漁村振興交付金のうち
地域資源活用価値創出対策
7,389 (8,389)百万円の内数】

環境省

- 自然体験プログラムの開発・実施支援
 - ・受入地域でのプログラム開発や実施の支援
 - ・受入地域の協議会等と協力して事業を進める自然学校等の把握や支援

- 【国立公園等における子どもの自然体験活動推進事業
5(5)百万円】

- 【自然公園等利用ふれあい推進事業
8(9)百万円の内数】